建設候補地選定に係る意見書

氏名: 金子 栄 廣

個人的な見解として候補地選定に関する考えを述べさせて頂きます。参考になれば幸いです。

- 1. 前々回および前回の委員会で示された各候補地それぞれに関する調査内容は妥当なものと理解しました。ただ,相互比較を行う上では注意すべき点があると思います。以下,2および3では注意点について言及し,4で具体的な評価例を示すことにします。
- 2. 現計画地と新候補地との比較を行うに先立ち、それぞれの作業の進捗状況の違いをどのように扱うかを明確にしておくことが必要と考えます。

科学的情報に基づいて公平な比較を行うという点からすれば,現計画地も新候補地と同レベルの作業進捗状況時点に戻して,すなわち,作業が先行していることによる現計画地の優位性は排除して,概況調査結果に基づく比較を行うのが妥当と考えます。

【配慮点】「(1)法的規制該当事項及びその対応」の現計画地の は他と同様 とみなす。

3. もうひとつの問題は,前回委員会でも指摘のあった現計画地と新候補地との情報の違いに関することです。確かに現計画地の方が新候補地に比べ情報量は多く精度の高い情報を含んでいます。しかし,概況調査結果を見る限り,意図的に一方を過大(過小)評価するというような偏った情報が提供されているとは考えられません。したがって,概況調査の結果に基づいて比較をすることが意図的に偏った判断につながることはないと考えます。

ただ,今後,一旦候補地が絞られた後,建設に向けた作業を進める過程において概況調査で予測していた範囲を逸脱する危険性等が見つかる可能性がないとは言えません。したがって,その場合の対応についても併せて考えておくことは意義があると思います。

4. 概況調査では10項目について評価が行われ,項目別には比較ができるようになっています。しかし,これをもとに総合的に評価するには項目ごとの重み付けが必要になります。重み付けについては絶対正しい解というものがあるわけではないのですが,限られた期間内での影響で人間が管理しやすい項目よりも,最終処分場が廃止になった後も安全面や環境面での影響発生の要因となりうる項目の重みを大きくして評価することは妥当といえます。

以下,この考え方に基づく具体的な比較例を示します。なお,「(9)跡地利用性」については,現在は具体的計画がなく,処分場が近くにあることのマイナス面と跡地有効利用によるプラス面の大小関係が明確でないことから評価対象からは外しています。また,「(4)生態系」については概況調査でも評価を行っていないことから,これも評価対象項目から外すこととしました。

【 A群:処分場廃止後も安全面,環境面の影響発生の要因となりうる項目とその評価】

(3) 水象;現計画地明野2 > 明野7明野8(5) 地質状況;現計画地明野2 > 明野7 > 明野8(7) 地盤の安定性;現計画地明野2 > 明野7明野8

【B群:施工~廃止までの限られた期間に影響発生の可能性が限定される,または,

施工~廃止までの作業のしやすさや経済性に関連する項目とその評価】

(6)施設の概要および機能性; 現計画地 > 明野8 > 明野2 明野7

(8)施工性 ; 現計画地 > 明野 7 > 明野 2 明野 8

(10)経済性(推定工事費); 現計画地 > 明野7 > 明野2 > 明野8

(10) 経済性(推定工事費); 現計画地 > 明野2 明野7 > 明野8

【C群:各候補地の評価が同等で,明確な優劣がつかない項目とその評価】

(1)法規制該当事項及びその対応; いずれも「大きな障害とならない」と評価されている。

(2)土地利用 ; いずれも「廃棄物搬入ルートによる影響は特にない」と評価されている。

注)評価序列の記述において,A>Bは,Aの方がBよりも優位であることを示す。

総合的にみると,重みの大きいA群については「現計画地」と「明野2」が同列で優位と評価されます。これに,B群の比較結果も加味すると「現計画地」の優位性が高いという評価結果となります。

以上